

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成23年3月31日(2011.3.31)

【公開番号】特開2009-198312(P2009-198312A)

【公開日】平成21年9月3日(2009.9.3)

【年通号数】公開・登録公報2009-035

【出願番号】特願2008-40220(P2008-40220)

【国際特許分類】

G 04 B 19/10 (2006.01)

【F I】

G 04 B 19/10 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月10日(2011.2.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

鍔と外周角面取りを設けた固定足を有する植え物を表示板の植え物取付穴に固定する表示板において、

前記表示板の表示面と前記植え物の前記鍔の裏面との係合部に接着剤の流出を防止する第1の流出防止手段、又は前記表示板の前記植え物取付穴の内周面と前記植え物の前記固定足の外周面の係合部に接着剤の流出を防止する第2の流出防止手段の少なくともいずれか1つの流出防止手段を設けたことを特徴とする表示板。

【請求項2】

前記第1の流出防止手段は、前記植え物と前記表示板の嵌入後に前記植え物取付穴の周辺に一周に渡って形成される断面楔状の形状をなした楔状隙間層、又は凹部形状をなした凹部隙間層、又はコーナ部隙間層の少なくとも一つからなることを特徴とする請求項1に記載の表示板。

【請求項3】

前記第1の流出防止手段の前記楔状隙間層は、前記植え物取付穴から遠ざかるに従って隙間幅が大きくなることを特徴とする請求項2に記載の表示板。

【請求項4】

前記第1の流出防止手段の前記楔状隙間層は、前記植え物の鍔の裏面又は前記表示板の表示面の少なくともいずれか一方の面を傾斜面にすることによって形成することを特徴とする請求項2又は3に記載の表示板。

【請求項5】

前記第1の流出防止手段の前記楔状隙間層の隙間は、隙間が一番大きい部位で隙間幅が20~50μmであることを特徴とする請求項2乃至4のいずれかに記載の表示板。

【請求項6】

前記第1の流出防止手段の前記凹部隙間層は、前記植え物の鍔の縁に近い部位に設けていることを特徴とする請求項2に記載の表示板。

【請求項7】

前記第1の流出防止手段の前記凹部隙間層は、前記植え物の前記鍔の裏面又は前記表示板の表示面の少なくともいずれか一方の面に凹部を設けることによって形成することを特徴とする請求項2又は6に記載の表示板。

【請求項 8】

前記第1の流出防止手段のコーナ部隙間層は、前記植え物取付穴の角面取りによって形成することを特徴とする請求項2に記載の表示板。

【請求項 9】

前記第2の流出防止手段は、前記植え物と前記表示板の嵌入後に前記植え物の固定足の外周面一周に渡って形成される断面楔状の形状をなした楔状隙間層であることを特徴とする請求項1に記載の表示板。

【請求項 10】

前記第2の流出防止手段の前記楔状隙間層は、前記植え物の鍔元から遠ざかるに従って隙間幅が大きくなることを特徴とする請求項9に記載の表示板。

【請求項 11】

前記請求項1乃至8のいずれかに記載の表示板において、前記表示板の裏面側で前記植え物取付穴の回り一周に渡って角面取りを設けたことを特徴とする表示板。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】表示板